

平成二十三年十一月十八日受領
答 弁 第 三 七 号

内閣衆質一七九第三七号

平成二十三年十一月十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 藤村 修

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出二〇一〇年六月に閣議決定された新成長戦略で言及されている「質の高い経済連携」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出二〇一〇年六月に閣議決定された新成長戦略で言及されている「質の高い経済連携」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「質の高い経済連携」については、確たる基準に基づいた定義が存在するわけではないが、一般に、例えば、物品貿易、サービス貿易及び投資における高い水準の自由化等を実現する経済連携を指すものと承知しており、政府としても、このような意味で用いたものである。

二について

我が国が締結又は署名した経済連携協定の内容は、個別の協定により様々であるため、お尋ねについて一概にかつ断定的にお答えすることは困難である。

三について

環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定は現在交渉中であることから、お尋ねについて断定的にお答えすることは困難であるが、TPP協定においては、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標とされていると承知している。